

**2020年度  
民間主導による低炭素技術普及促進事業/  
我が国企業等が有する地球温暖化対策技術の  
海外展開シーズ発掘調査**

**公募説明資料**

2020年3月

国際部地球環境対策推進室

## 2-1 調査内容／事業概要

NEDOでは、気候変動／地球温暖化対策として、日本の低炭素技術による実証事業を海外で行い、技術課題の解決を図るとともに、相手国政府とも協力して当該技術の普及に努めてきました。

### 2011～2017年度：地球温暖化対策技術普及等推進事業

我が国独自の「二国間クレジット制度（JCM）」を活用して途上国における実証事業とGHG排出削減量の定量評価を実施。発生したクレジットを日本の削減量としてカウント。

パリ協定採択（2015年12月）⇒途上国も排出削減目標達成に向けた取組が必要  
日本の低炭素技術に対する期待の一層の高まり

### 2018年度～：民間主導による低炭素技術普及促進事業

- これまでの「NEDO技術実証」に加え、相手国の制度整備にも取組む
- 「JCM」による定量化に加え、幅広い方法で排出削減量への日本の貢献を見える化

### 2019年度～：CEFA（Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN）

- 低炭素技術の普及展開及び途上国におけるクリーンエネルギー転換を支援する日本政府提案の取組



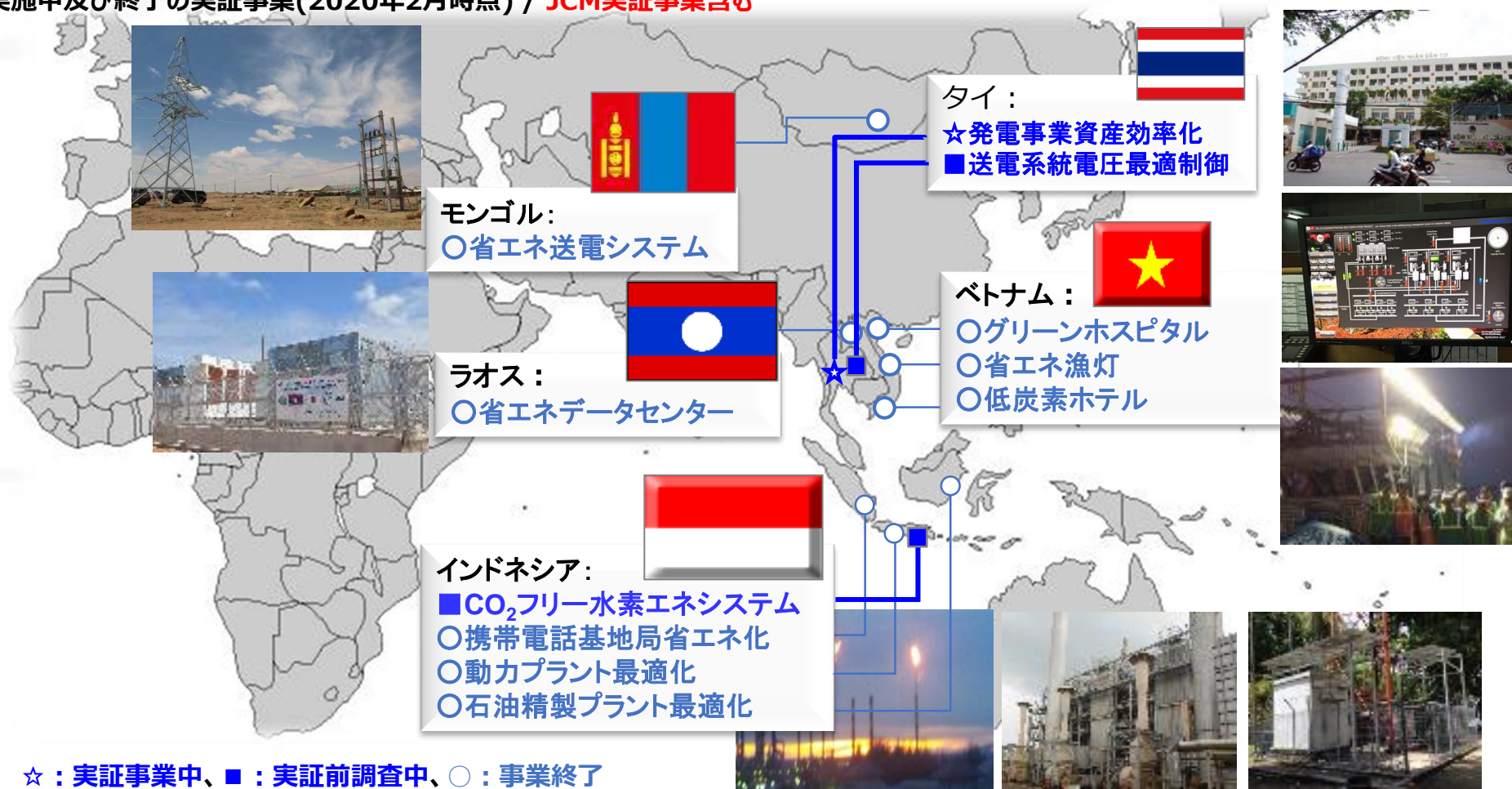
本調査：支援対象となる日本企業等の技術（シーズ情報）の収集

# 2-2 実証事業の状況

現在 **3件** のプロジェクトを実施中（実証事業**1件**、実証前調査**2件**）  
 既に **8件** の実証事業が終了し、JCMクレジット発行手続き完了

- ☆ 実証事業 : 1件（タイ1件）
- 実証前調査 : 2件（タイ1件、インドネシア1件）
- 実証終了 : 8件（モンゴル1件、ラオス1件、インドネシア3件、ベトナム3件）

実施中及び終了の実証事業(2020年2月時点) / JCM実証事業含む



## 2-3 調査対象技術

日本企業等が有する低炭素技術\*<sup>1</sup>のうち、海外\*<sup>2</sup>展開を目指している技術の情報（以下、「シーズ情報」。）について調査を行う。

技術\*<sup>1</sup> : ICT等を用いた効率化・最適化技術、先端技術等を用いた省エネ化技術、発電・送配電分野における最適化・安定化技術等、低炭素化・脱炭素化を目指す技術を対象とする。日本での普及の有無は問わないが、相手国でコモディティ化している技術は除く。

海外\*<sup>2</sup> : JCM締結17ヶ国（モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン）及び地球温暖化緩和策として低炭素技術により実証事業が有効な国を対象とする。

## 2-4 調査の概要

### (1) 実証事業の動向調査

「国内外で行われている実証事業の注力分野」を把握  
＝今後普及が期待できる分野

### (2) シーズン情報の収集

調査方法を検討する。  
ヒアリング等でシーズン情報を収集する。

### (3) シーズン情報のフィルタリング

集めたシーズン情報を、2段階でふるい分け

### (4) 具体的支援策の検討

海外展開が期待できる技術の詳細調査

## 2-5 (1) 実証事業の動向調査①

### ① 事例調査

国内外で最近実施された又は実施されている低炭素技術を対象とした実証事業（研究開発を目的とせず、社会実装・普及を目的としたもの）について、WEB情報等の公開情報をもとに、**特定の技術分野に偏らず、幅広い技術分野**の事例を**50件程度**収集する。調査項目は下表の項目を含むとするが、これに限定されない。

項目
実施国
実施企業等
技術分野
実施金額
技術概要

※収集に当たっては網羅性を重視

×スマートグリッド案件のみ収集

※公開情報のみで十分。ただし、NEDOが詳細を確認できるように引用先を明記

## 2-6 (1) 実証事業の動向調査②

### ② 事例分析

①で収集した事例について、国ごとに、技術分野ごと・事業総額ごと・平均事業額ごと等で事例数を整理し、国内外での最近の実証事業の傾向を明らかとする。事例数の少ない国については、“中央アフリカ”等適宜まとめ、全体の傾向を容易に把握できるように努めること。

多い分野は細分化

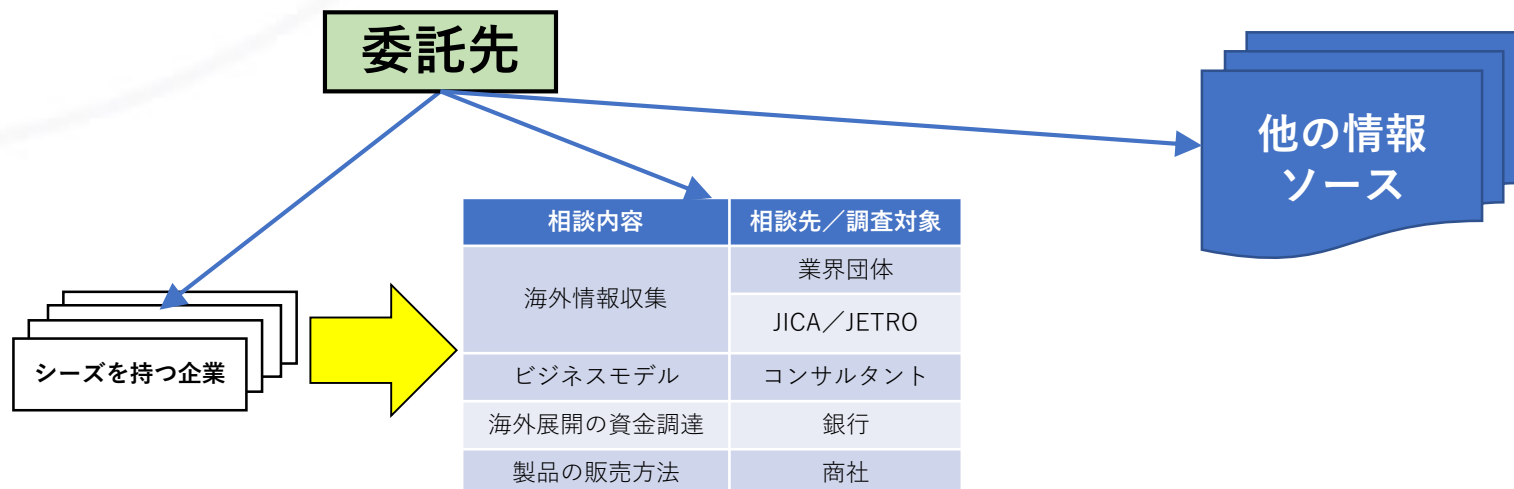
適切なくくりで

	エネルギー	廃棄物	運輸・交通	製造
インドネシア	3	0		1
タイ	5	1		
ベトナム	2	2	1	
ドイツ	10	1		
フランス	20	2		1
チリ				
アルゼンチン	1			

少ない国は地域等でまとめる

## 2-7 (2) シーズ情報の収集①③

- ① 情報収集方法の検討及びヒアリング先の選定  
 本事業で対象となるシーズ情報を収集するため、公開情報、WEB情報、ヒアリング等を組み合わせた収集方法を検討する。ただし、シーズ情報を多く有すると考えられる組織へのヒアリングは収集方法に含むとし、**商社、銀行、コンサルタント、業界団体、JICA及びJETRO等**へのヒアリングは実施するものとする。
- ③ 調査の実施  
 ①で検討した収集方法に沿ってシーズ情報を収集する。受託者があらかじめ有するシーズ情報を追加することも可。





## 2-8 (2) シーズ情報の収集②

### ② 調査項目

本事業の目的を効率的に達成することができるように、シーズ情報ごとに収集すべき項目を検討・設定する。ヒアリングを行う際は、設定した項目をヒアリングシートとして取り纏め、収集漏れがないように取り計らう。具体的な調査項目として下表の項目を含むとするが、これに限定されない。

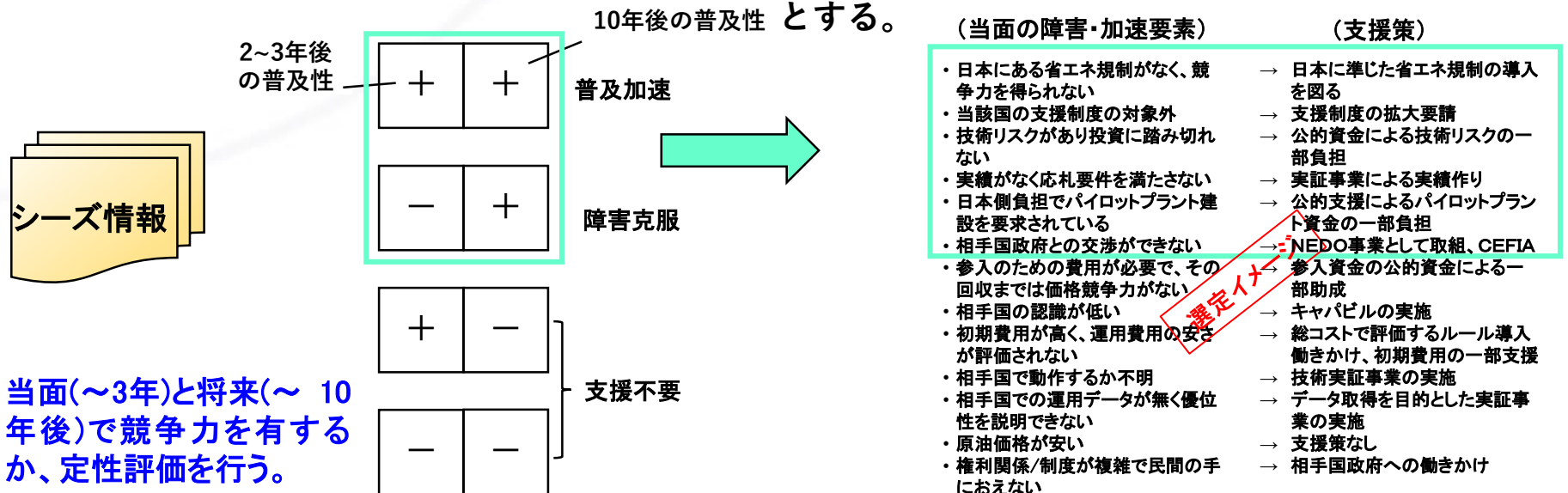
分類	項目
基礎情報	法人名、技術概要（含む競合技術に対する技術的優位性）、海外展開開始年
ビジネス展開	展開（予定）国、展開（予定）国での現時点／目標の売り上げ・シェア、現在の状況（難航、順調、撤退等）
優位性（(3)①の検討のため）	顧客が受けるメリット、競合優位性
課題（(3)②の検討のため）	今後の開発計画、海外展開の課題、希望する支援策

# 2-10 (3) シーズ情報のフィルタリング

① ニーズと普及性の観点からのフィルタリング  
 収集したシーズ情報ごとに当該技術の対象国におけるニーズを分析し、ヒアリング内容を加味して、現時点（～3年後）と将来（～10年後）における普及見込みを、理由を明確にして定性的に評価する。ニーズ分析は原則として公開情報に基づくものとするが、NEDOから提供される情報や、調査により得られた情報等も用いるものとする。  
 将来において普及が期待できないと評価したシーズは、以下の検討を行う必要はない。

② 加速方策・妨害要因の整理と解決策の検討

①において将来普及が期待できると評価されたニーズに対し、現時点でも普及見込みがあると判断されたシーズについては普及を加速する方策を、現時点では普及が困難と判断されたものについてはその阻害要因を除去する方策を、それぞれ検討・整理する。さらにそれらを実現するために有効と考えられる支援策を検討する。最後に、支援策の実施がNEDOにより実現可能かを検討し、特にNEDOによる支援が有効と考えられる10件程度の案件を、NEDOの確認後に「海外展開が期待できる技術」として選定する。「海外展開が期待できる技術」数が不十分な場合は、シーズ情報の収集から再度行うこととする。



## 2-11 (4) 具体的支援策の検討

海外展開が期待できるとして選定された技術に対して、**時系列に沿った支援方法**を検討・作成する。検討に当たっては、技術を有する法人等との面談等により必要な詳細情報を収集すること。  
あわせて、**温暖化ガス排出削減効果**を明らかとする。

### (5) その他

上記の項目以外で、本調査目的に合致するような受託事業者による主体的な調査や提言については、NEDOとの協議を経て実施することとする。

# 3 応募要領

応募資格のある法人は、次のa.～c.までの全ての条件を満たすことのできる、**単独ないし複数で受託を希望する企業等**。複数者で提案の場合は、必ず本調査の責任者となる幹事法人を定めること。また、**再委託は原則不可**とし、やむを得ず再委託する場合は合理的理由が必要。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査実績を有し、かつ、調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. N E D O が調査を推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき、適切に遂行できる体制を有していること。

## 4-1 提出期限、提出先

### (1) 提出期限

**2020年3月19日(木) 正午必着(郵送又は持参)**

- ※ 公募期間を延長する場合は、ウェブサイトにてお知らせします。
- ※ 提出期限までに到着しなかった提案書は、いかなる理由であるとも無効になります。

### (2) 提出先

**〒212-8554**

**神奈川県川崎市幸区大宮町1310**

**ミュージア川崎セントラルタワー18F**

**国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構**

**国際部地球環境対策推進室 公募事務局 宛て**

- ※ 持参の場合は、ミュージア川崎セントラルタワー16階のNEDO総合受付の指示に従って御提出ください。

## 4-2 提出方法

提出書類	※ 必要な場合
提案書（資料3）	正1部 写4部
提出書類受理票（別添1）	1部
提出書類チェックリスト（別添2）	1部
会社経歴書（会社案内、事業部・研究所等の組織等に関する説明書） （NEDOと過去1年以内に契約がない場合）	1部 ※
最新の代表者事項証明書の写し（履歴事項証明書、現在事項証明書も可）	1部
直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）の写し	1部
疑義文書（NEDOから提示した契約書雛形に疑義がある場合）	1部 ※
CD-R（提案書及び・直近3年分の事業報告書と財務諸表）	1枚

- FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。
- 公募関連書類は公募HPからダウンロードしてください。
- 応募要件を有しない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。
- 提出された提案書を受理した際には提案書類受理票を提案者にお渡ししますので、あらかじめ別添1の「提案書類受理票」に会社名等ご記入の上持参または送付してください。
- 受理した提案書等は返却しません。
- 提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。その場合は書類を返却します。

## 5 秘密の保持

NEDOは、提出された提案書について、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、厳重な管理の下、一定期間保存します。この際、取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、調査の実施体制の審査のみに利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。

## 6-1 委託先の選定

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

- a. 調査の目標がN E D Oの意図と合致していること
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該開発等の行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。



## 6-2 委託先の公表及び通知 スケジュール



### ①採択結果の公表等

採択した案件（実施者名、事業概要）はNEDOのウェブサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

### ②附帯条件

採択に当たって条件を付す場合があります。

### <スケジュール（予定）>

- 2月25日（火） : 公募開始
- 3月19日（木） : 正午、公募締切
- 4月中旬（予定） : 委託先決定、NEDOウェブサイトで公表
- 4月下旬（予定） : 契約締結

※公募説明会は、中止となりました。

## 7 留意事項 [一部抜粋]

- (1) 契約
  - 最新の調査委託契約約款を適用
  - 秘密情報及び個人情報等の管理等に係る特別約款を適用
  - NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき委託業務の事務処理を実施
- (2) 公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応
- (3) 研究活動の不正行為への対応
- (4) 国立研究開発法人の契約に係る情報の公表
- (5) 安全保障貿易管理について（海外への技術漏洩への対応）
  - 各項目を十分にご確認ください。

## 8-1 提出物

### 委託業務実績報告書（委託契約期間終了日）

提出内容：様式第3（経費発生調書含む）

### 調査報告書（委託契約期間終了日、提出1カ月前に一次案提出）<sup>\*3</sup>

提出内容：①和文要約書（テキスト形式）

②英文要約書（テキスト形式：①の英訳版）

③和文調査報告書本文（PDF形式とワード形式）

④和文調査報告書概要（パワーポイント形式）

<sup>\*3</sup>原則として公表する。

## 8-2 その他

### <調査期間>

N E D Oが指定する日から2020年12月25日（金）まで

### <予算額>

2,000万円以内（税込）

### <報告会等の開催>

委託期間中あるいは委託期間終了後に、N E D Oが開催する委員会、機構内研修会、中間報告会、成果報告会等で報告を依頼することがある。その際は、別途、報告資料を作成すること。（委託期間中の報告等に係る経費については委託費により支出。

## 8 問い合わせ先

- 本件に関する内容及び契約に関する質問等は、**3月13日（金）まで**、下記宛にご連絡ください。
- 担当者より電子メール又はお電話にて連絡の上、必要に応じ面談を設定いたします。
- ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

### （問い合わせ先）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

国際部 地球環境対策推進室

担当：若林、牧、石田、鈴木（悠）

TEL：044-520-5185

E-MAIL：askjcm@ml.nedo.go.jp